

第3章

バングラデシュ・チッタゴンにおける リサイクル事業の諸相

インフォーマル部門製紙業および有価廃棄物収集にかかわる
児童労働に焦点をあてて

三宅 博之 / チョウドリ・マハブブル・アロム

はじめに

開発途上国の廃棄物管理の現場に足を踏み入れる度に、開発学の途上国での都市環境管理問題へのアプローチの仕方の難しさを思い知らされる。つまり、都市にはさまざまな問題が錯綜しており、どこからどこまでを、どのようにしてそれぞれの課題によって縛られた糸を解きほぐせばいいのであろうか。バングラデシュの首都ダカ市の最終処分場においてひとりの女性の以下のようなリサイクルの光景に出くわしたとき、そのことを痛感させられた。

「ダカ市南東部郊外の廃棄物最終処分場には200人以上のウェイスト・ピッカー、有価廃棄物収集人が有価廃棄物の回収活動に携わっている。その大半がダカ市の出身ではなく、地方出身者である。調査によるデータもないので、正確な数値を述べることはできない。しかし、女性や子供の数がやたらに目立つ。廃棄物が山のように積み上げられたなか、ある『資源再生』作業を行っている20代の女性が目に止まった。彼女が行っている作業はといえば、一目瞭然、健康を害する危険極まりない作業であった。廃棄物の山のなかからプラスチック製の包装材を収集し、半分に切ったドラ

ム缶のなかで異臭を放つ煙を立ち昇らせながら燃焼させ、その後に来た黒色の塊を15センチ四角に切り、「固形燃料」と称する商品を製造していた。

彼女は、雨期になれば大半の土地が冠水するバングラデシュの南部地域から、河川による土壌侵食によりわずかな田畑を失ってしまったため、故郷を離れ、7年前に夫と子供とともにダカのこの廃棄物処理場に直接たどりついている。現在、夫は病の床に伏し、長年、仕事をしていない（筆者にとって、なぜ、どのような病気になったのかは質問しなかった。というのも、その質問をすることでこの「固形燃料」製造作業を継続していたため健康を害したと答えられるのに恐れを抱いていたのかも知れない）。塩ビ系のプラスチック剤を低温焼却すれば、健康を著しく害するダイオキシンが発生するという事実は一時マスコミで騒がれたこともあり、日本では常識となっており、ダイオキシンに対する規制・取締りは強化された。しかし、彼女にはそのような情報は届いてはいない。たとえ届いていたとしても、代替の雇用機会・手段は容易に探し出せない。彼女が製造した固形燃料自体は、低価格ゆえ、確実に貧困者に販売される。製造者および消費者とも健康被害を受けることは火を見るより明らかである⁽¹⁾。

上記文には開発学が焦点をあてているさまざまな課題が包含されている。すなわち、廃棄物管理のあり方、リサイクル、貧困、女性と開発、環境・健康破壊、自然災害に対する危機管理などがあげられる。もちろん、このような光景の背後には、貧困と知識・情報不足という開発途上国独特の社会経済事情が横たわっているのは確かである。

いうまでもなく、開発途上国、なかでも貧困層が数多く存在する国々では、リサイクル産業が盛んであり、インフォーマル部門の重要な産業を形成している。その代表といってもよい国がバングラデシュである。しかし、そのような巨大産業を形成するリサイクル産業の実態（特にインフォーマル部門）、さらには、リサイクル産業の担い手の労働・生活実態に関してはほとんど研究がなされていない状況である。

そこで、本章は、バングラデシュの第2の人口規模を誇るチッタゴン市に

焦点をあて、リサイクル産業の実態を解明することに努めた。構成は次のとおりである。第1節ではバングラデシュのリサイクル産業を活性化に導いている経済構造の特質を簡単に説明し、第2節ではリサイクル産業のさまざまな業種のなかでも対象物を紙類に絞って、インフォーマル部門での古紙再生利用の製紙工場の経営実態を調査・分析した。第3節では工場で利用される再生原料、すなわち、古紙などを回収する過程で重要な役割を果たしている有価廃棄物収集人、なかでも子供たちの労働・生活実態を解明した。一般に、途上国ではそのような廃棄物回収児童に対する社会・経済的評価はきわめて低い。そのような評価は伝統的なイメージを通して形作られたものである。したがって、チッタゴン市の廃棄物回収児童の実態調査を行うことで、そのイメージが実態にかなわない、評価が妥当性を持つものなのか、それらを再検討した。最終節では、第3節を受けて、ILOやユニセフなどの国際機関が開発途上国政府に近年解決を急がせている「児童労働」問題の解決といった視点から論点整理を試みた⁽²⁾。

第1節 バングラデシュの経済成長

港湾都市チッタゴンは、近年、外国資本が集中する輸出加工区（EPZ）、ならびにそれらの影響を受け、数多くの工場などの建設によって積極的に産業集積を図っている都市である。しかし、チッタゴンがあるバングラデシュは東南アジアやインドに比べ、はるかに工業化が遅れた国であった。ここで同国の経済成長の歴史を少し振り返ろう。

1971年の独立以前、比較的単純な加工技術・過程を要する産業（ジュート、繊維、製糖、セメント、軽工業および小規模の肥料、鉄鋼製造）が基礎産業として存在していた。

独立後は、経済的自立の達成を掲げて、輸入代替指向および国内需要重視の産業育成戦略を採用した。近年に至るまで、バングラデシュの工業化は政

府主導により、公共部門を中心として進められた。また、工業部門における公共投資の多くは化学肥料産業における生産能力の向上と重化学工業の育成に充当されている。

しかし、期待していた結果はそれほど早く得られなかった。工業部門の再建が始まったものの、生産力の回復は容易でなかったのが実情である。というのも、インドやパキスタンをも巻き込んだバングラデシュの独立戦争の影響が尾を引き、工業化の諸条件が整えられなかったからである。特に、国営企業と各省庁の関係が不明瞭なままにされ、上部組織、特に各省庁に権限が集中して現場における自主裁量権が欠如したことで、経営組織の官僚主義的性格と不十分な経営能力、不正・汚職の横行などが発展を妨げる原因であった。

それに対して経営改善策も考えられたが、順調に遂行されず、低い生産効率、経営自主権の欠如、経営組織の官僚主義的性格、労働運動の激化、製品販売価格に対する規制・統制などの問題が生じた。このような状況で、世界銀行を中心とする援助供与国側の勧告の多くは、その後の産業政策、さらには開発計画に多大な影響を与えている。具体的には、1982年の新産業政策「1982年NIP (New Industrial Policy)」の発表・実施である。その直後から民間投資の認可件数は急速に伸びてきた。特に、1986年改訂産業政策（「1986年RIP (Revised Industrial Policy)」）の発表直後の伸びは際立っている。

とはいえ、認可はそのまま工場の建設、ひいては産業の発達につながってはいない。というのも、実際の投資件数は認可件数をかなり下回ったからである。1983 - 84年度から1989 - 90年度まで合計認可件数は2万1856件であったが、同期間の実際の投資件数は9196件で、認可の42%にすぎなかった(MOF [1989: 97-104])。政府は、1992年に改訂工業政策を発表し、経済政策は外国企業の100%出資も認めるなど直接投資への規制を一層緩和した。さらに、産業政策の推進にともない、輸入機械・機器や原材料などの需要が高まり、そのために外貨がますます必要となってきた。輸入代替の促進、外貨の節約、輸出の増加など外貨獲得・外貨準備を回る必要が出てきた。輸出の増加にあたっては、外国からの民間投資を促し、輸出指向型工業を育成することがもつ

表1 バングラデシュの製造業の規模別工場数

| 年 | バングラデシュ全体 | | | チッタゴンの 大・中・小規模企業 |
|------|-------------|-----------|----------|---------------------|
| | 大・中規模 工場 | 小規模 工場 | 家内 工場 | |
| 1991 | 26,446 | 38,294 | 405,476 | 3,791 |
| 2001 | 30,000 | 55,916 | 511,621 | 4,428 |

(出所) Philip et al. [2002:180], Ahmed ed. [2001], BBS[2002:216]

http://www.bangladeshgov.org/mop/ndb/data_sheet/manufacturing.htm (2006年11月23日アクセス)

(注) (1) 小規模工場のなかにリサイクル関係の事業も含まれる。

(2) チッタゴンの場合の大・中・小規模企業の総数が明記してある。

とも効果的であると考えられた。この結果、民間投資認可額は1980-81年度の43億タカ (MOF [1999: 149]) から1987 - 88年度の163億タカへと4倍近くにまで増加し、2005年には487億5500万タカ (8億ドル) になった (MOF [2006: 83])。

民間投資の急増によって引き起こされた製造業の発展は、大規模製造業の成長率の加速化によるものであり、それは1980年代後半に始まったことがわかる。さらに、1990 - 91年度に入ってから全体的には11.5%を超えるような高度成長を遂げてきており、実際の投資件数は258件から2005 - 06年度の1379件まで上昇した (MOF [2006: 84])³⁾。

しかし、1980年代半ば以降の大規模製造業の成長は、その内容を見れば依然として大きな問題を抱えている。高い成長率が繊維製品、医薬品、ポリイ (低所得層向けのタバコ)、砂糖、化学肥料などの一部の製造業種に偏り、裾野の広い工業化が依然生じていないという点である。例えば輸出産業として成長の著しい繊維製品の場合、原料を輸入に極度に依存しているため、国内付加価値率は約30%にすぎないし (MOF [2006: 84])、また、表1に見られるように、軽工業および小規模な工場の数が非常に多いといったことがそのことを証明している⁴⁾。

第2節 港湾都市チッタゴンのリサイクル産業 イン フォーマル部門の製紙業を中心に

以上のような一部の業種に偏りを示しつつも、外国資本の導入にある程度成功し、それが呼び水となり、国内資本を基盤にした企業も数多く設立され、その結果、最近では年間5～6%台の経済成長率が達成されてきている。それは生産と消費の確実な伸びを意味している。これによって大量の廃棄物が排出されはじめた。以前から、インフォーマル部門が発達しているバングラデシュの大都市ではリサイクル産業が盛んであった。ここに来て、生産と消費の急速な増加により、リサイクル産業の原料となる廃棄物量が増加してきた。増加量にともない、それらを原料に利用したりサイクル産業も成長してきた。

したがって、近年のバングラデシュにおいては廃棄物管理の適正化やリサイクル技術の向上が急務となっている。また、コストや技術力の違いにより、大都市における廃棄物管理やリサイクルの取り組み方にはそれぞれの特色が出はじめている。

そこで、本節ではチッタゴンの古紙再生利用の製紙工場の経営に焦点をあて、その実態と問題点の解明に努めたい。ちなみに、調査方法は参与観察、面接・聞き取りと簡易調査票調査の併用である。

1. バングラデシュでの紙類の消費と生産

バングラデシュは他のアジア諸国と比較して、紙消費量は非常に低く、年間1人あたり約2.2キログラムである。隣国インドの場合は年間1人あたり約4キログラム、アジア諸国のなかで紙消費量がかつても多い国は日本であり、年間1人あたり約237キログラムとなっている。続いて第2位の消費国の韓国が110キログラム、マレーシアが85キログラム、中国とタイが26キログラ

表2 チッタゴンにおける廃棄物の組成と量

| 種類別の廃棄物 | (トン/日) | 構成比(%) |
|-------------|---------|--------|
| 食料・野菜などの生ゴミ | 874.47 | 69.45 |
| 牛などの骨 | 4.53 | 0.36 |
| 紙・紙製品 | 72.11 | 5.73 |
| プラスチック類 | 54.22 | 4.31 |
| 綿・麻・衣服関係品 | 59.53 | 4.73 |
| ガラス陶磁器 | 2.89 | 0.23 |
| 皮・ゴム | 6.04 | 0.48 |
| 金属クズ | 1.76 | 0.14 |
| セラミック | 2.26 | 0.18 |
| 土・灰など | 35.99 | 2.86 |
| 煤塵・木クズ | 60.90 | 4.84 |
| 科学・医療関係品 | 29.45 | 2.34 |
| 建設廃材 | 54.74 | 4.35 |
| 合計 | 1258.61 | 100 |

(出所) チッタゴン市役所(CCC) 2006年1月～3月のデータを基にして筆者が計算した。

ム、インドネシアが13.5キログラムという数値になっている⁽⁵⁾。

前節でも述べたように、近年バングラデシュは安定的で高い経済成長をしているため、都市化や産業発展、教育などが進み、その結果近い将来に紙の消費量も上昇してくる可能性は高い。ただし、その原料となる古紙をチッタゴン市内で確保することは、後で示す紙類の生産量と比較しても非常に難しい。表2はチッタゴン市の廃棄物の最終処分場(ゴミ、消却灰などの埋立地)段階での組成別排出量を示している。そこから明らかなことは、最終処分場に廃棄された紙類すべてをリサイクルの対象としても、2006年の1日あたりのチッタゴン市でのリサイクル可能な紙の量は最大限72.11トンにすぎない。

この量は紙リサイクル産業での紙生産量に比べて非常に少ない。というのも、近年の最大の問題は古紙の供給が悩みの種だといわれているからである。古紙の回収が進んでも、製紙メーカーの側での製紙原料である古紙の供給がまだ不足状態にあり、古紙の価格が上昇し続けている。このため、古紙回収業者の在庫量も減少する傾向にあり、古紙が供給されないため、再生品が生

表3 バングラデシュにおける紙関連産業の企業数と生産状況

(単位: 1,000トン)

| 企業名・地域 | 古紙収集量 (トン/日) | 自社で再生利用 する割合(%) | 1日使用量 (トン/日) |
|------------------------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| アジア・ペーパー(ダカ) | 25 | 80 | 20 |
| ハセム・ペーパー(ダカ) | 20 | 30 | 6 |
| MEB パルプ&ペーパー(ダカ) | 60 | 50 | 30 |
| マグラ・パルプ(ダカ) | 20 | 75 | 15 |
| シャジャラル新聞紙(ダカ) | 130 | 10 | 13 |
| コルナフリ・ペーパー・ミル(チッタゴン) | | | |
| ジェリン・ペーパー・ミル(チッタゴン) | | | |
| SAS コンソーシアム(チッタゴン) | | | |
| ノース・ベンガル・ペーパー・ミル (ラジュシャヒ) | | | |
| シレット・パルプ・ペーパー・ミル (シルヘット) | | | |
| クルナ・ニュース・プリント・ミル(クルナ) | | | |

(出所) Pacific Consultants International, and Yachiyo Engineering Co. Ltd.[2005:72],

http://www.bdyellowbook.com/catalog/Chemical__Paper/Paper_Manufacturers/ (2007年1月23日アクセス)。

(注) (1)-(データ不明)

(2)コルナフリ・ペーパー・ミル, ジェリン・ペーパー・ミル, SASコンソーシアム, ノース・ベンガル・ペーパー・ミル, シレット・パルプ・ペーパー・ミル, クルナ・ニュース・プ

産できず、将来的には経営環境の悪化につながりかねない。

ところで、バングラデシュで紙類の生産を担っている大規模な製紙工場は表3の通りである。バングラデシュで生産している紙関係の種類として紙、新聞紙、板紙工業はコルナフリ・ペーパー・ミル(Karnafulli Paper Mills, 年間3万トンの生産能力), ジェリン・ペーパー・ミル(Zerin Paper Mills), SASコンソーシアム(SAS Consodium), ノース・ベンガル・ペーパー・ミル(North Bengal Paper Mills, 年間1万5000トンの生産能力), シレット・パルプ・ペーパー・ミル(Sylhet Pulp Paper Mills, 年間3万トンの生産能力), クルナ・ニュース・プリント・ミル(Khulna News Print Mills, 年間4万8000トンの生産能力)である。また、表4には1991-92年度から2003-04年度までの間で先の工場を含めたバングラデシュで生産される紙類の製品別生産量が示されているが、

表4 バングラデシュにおける紙関連産業の企業数と生産状況

(単位: 1,000トン)

| 年度 | 企業数 (件) | 生産 | | | | 合計 |
|-----------|------------|------|-----|--------|---------|-----|
| | | 紙と板紙 | 新聞紙 | 印刷と書用紙 | その他紙と板紙 | |
| 1991 - 92 | 91 | 104 | 50 | 34 | 20 | 208 |
| 1992 - 93 | 91 | 97 | 50 | 34 | 13 | 194 |
| 1993 - 94 | 65 | 150 | 46 | 45 | 59 | 300 |
| 1994 - 95 | 65 | 160 | 48 | 50 | 62 | 320 |
| 1995 - 96 | 83 | 120 | 40 | 40 | 40 | 240 |
| 1996 - 97 | 81 | 90 | 30 | 30 | 30 | 180 |
| 1997 - 98 | 81 | 70 | 28 | 28 | 14 | 140 |
| 1998 - 99 | 93 | 46 | 8 | 30 | 8 | 92 |
| 1999 - 00 | - | 60 | 21 | 31 | 8 | 120 |
| 2000 - 01 | - | 55 | 19 | 37 | 6 | 119 |
| 2001 - 02 | - | 51 | 11 | 40 | - | 102 |
| 2002 - 03 | - | 46 | 03 | 40 | 6.7 | 93 |
| 2003 - 04 | - | 31 | - | 30 | 1 | 62 |

(出所) BBS [各年版], *Statistical Pocket Book of Bangladesh*FAO (<http://www.fao.org/forestry/site/22055/en/bgd> 2007年1月23日アクセス)

(注) (1) - (データ不明)

(2) 企業数は民間企業と国営企業を示す。

1991 - 92年度には20万8000トンの生産量が、1994 - 95年度には最大になり、その量32万トンを記録している。その後、生産量は毎年減り続け2003 - 04年度には6万2000トンにまで落ち込んだ。その理由のひとつとしてパルプなど原材料となる植物の作付面積が減少したことがあげられる。

国内での生産量はこのように下落しているが、新品や古紙双方の紙類が大量に輸入されたことによりバングラデシュでの古紙の消費量と廃棄量は次第に上昇している(BBS[2006: 233])。バングラデシュの製紙業全体での紙類の輸入量は表5に示されている。この輸入量の値は紙と板紙、新聞紙、廃棄物紙類・板紙の紙と古紙の両方が含まれたものである。ただし、圧倒的に新品が多いことを知っておく必要がある。輸入量は1996 - 97年度には4037万4000トンで最高の記録したが、翌年度には3035万7000トンになり、1999 - 2000年度には2256万5000トンにまで減った。またバングラデシュ統計局によれば、

表5 バングラデシュにおける紙関係の輸入状況

| 年度 | 紙と板紙 | | 新聞紙 | | 廃棄物紙類・板紙(1,000トン) | 合計(1,000トン) |
|-------------|-----------|----------|-----------|----------|-------------------|-------------|
| | (1,000トン) | (100万タカ) | (1,000トン) | (100万タカ) | | |
| 1990 - 91 | 4,628 | 14 | - | - | 288 | 4,916 |
| 1991 - 92 | 2,973 | 40 | 0.02 | - | 138 | 3,111 |
| 1992 - 93 | 3,754 | 29 | - | - | 115 | 3,869 |
| 1993 - 94 | 2,380 | 70 | - | - | 264 | 2,644 |
| 1994 - 95 | 6,357 | 76 | 2,035 | 20 | 857 | 7,249 |
| 1995 - 96 | 10,468 | 103 | 5,211 | 29 | 674 | 16,353 |
| 1996 - 97 | 17,567 | 125 | 21,829 | 50 | 978 | 40,374 |
| 1997 - 98 | 9,657 | - | 17,439 | - | 3,261 | 30,357 |
| 1998 - 99 | 5,235 | - | 8,660 | - | 3,631 | 17,526 |
| 1999 - 2000 | 7,157 | - | 10,088 | - | 5,320 | 22,565 |

(出所) 表4に同じ。

(注) 1)-(データ不明)

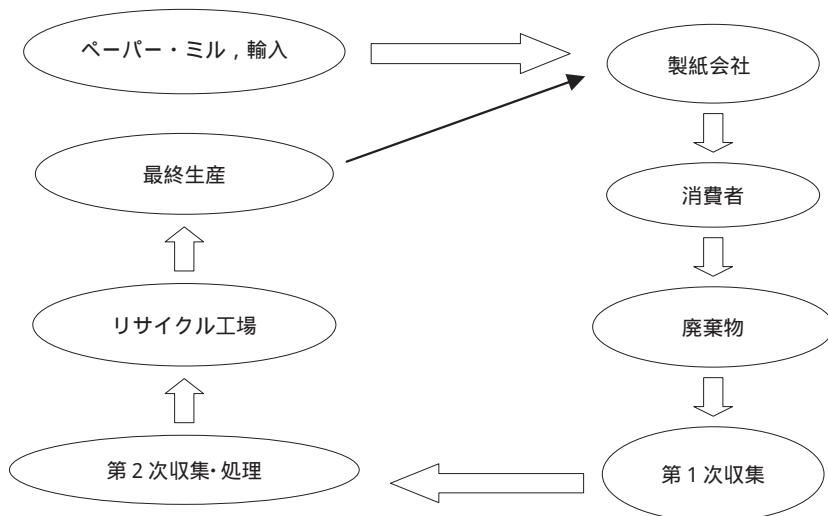
(2) 輸入は、紙、紙製品、紙原材料リサイクル用紙(古紙)などを含めている。

輸入金額は1996 - 97年度には90億タカ台を、翌年度には70億タカ台を、さらに1999 - 2000年度は100億タカ台を記録している。2003 - 04年度は153億タカ台に達している。このように見ると、紙の国内市場の需要は毎年5%ずつ上昇していることが理解できる(BBS [2006: 278])。

次に、紙リサイクルのプロセスを説明したい。図1に示されているが、それによると、まずフォーマル部門の製紙工場(ペーパー・ミル)で製造された紙は販売店を通して、消費者のもとへ届く。何らかの形で利用された後、リサイクルもしくは廃棄される。リサイクル用に排出された紙類は、市役所、小商人、ストリート行商人(ホーカー)、ストリートチルドレン、清掃業者によって集積所へ運ばれる(第1次収集)。それを回収業者が直納問屋へ輸送する。

直納問屋では製紙原料として使用できるよう、分別保管や一定量をストックする。その後、製紙工場のニーズに合うよう条件が整えられ(第2次収集・処理)、最終的に製紙会社へと回る。バングラデシュ国内には4つの大規模な国営ペーパー・ミルが存在する。先に見たチッタゴン県のコルナフリ・ペー

図1 バングラデシュにおける古紙のリサイクル・プロセス



(出所) 著者作成。

(注) 古紙の出所は、住宅、工場、商業場、行政機関などである。市役所、小商人、ストリート行商人（ホーカー）、ストリートチルドレンあるいは、トカイから収集され、簡単な処理作業が行われた後、リサイクル工場に運ばれることになる。

パー・ミル、クルナ県のクルナ・ニュース・プリント・ミル、パプナ県のノース・ベンガル・ペーパー・ミルとシレット県のシレット・ペーパー・ミルである。例えばクルナフリ・ペーパー・ミルでは年間3万トンの紙を生産している。この量は国内需要を満たすにはまだ十分ではないが、当該ミル自体では最終生産まで1時間しかかからず、時間あたり1450平方メートルの量を処理・リサイクルしている⁽⁶⁾。最近、新たに紙生産ミルや工場が建設されているが、それらを合算した生産量は国内市場での紙類の需要には足りない。ここでまずわかるのは、紙関係の廃棄物のなかにはリサイクルできるものが圧倒的に少ないということである。したがって、チッタゴン市ではインフォーマル部門の紙リサイクル産業はあまり発展していないのが現状である。とはいえ、本研究のためにチッタゴン市内のいくつかの小規模な古紙を利用したインフォーマル部門の製紙工場を調査したので、次にその内容を分析したい。

2. インフォーマル部門の製紙工場でのリサイクルに関する調査とその結果

バングラデシュでは、一方に資本規模、就業者数が大きく、技術水準、生産性水準の高い外資系を中心とする近代的大規模製造工業が存在し、他方には低技術水準、低生産性、低賃金の現地資本による小規模・零細製造工業が存在している。バングラデシュのリサイクル産業は、すでに述べた通り、インフォーマル部門の製造工業が圧倒的であり、製造工業部門が他の産業諸部門以上の速いペースで成長している。生産額、就業人口、あるいは使用資本額、就業者所得額などさまざまな指標において、国民経済全体に占める製造工業部門のシェアが拡大している。

(1) 古紙再生利用の製紙工場の経営状況

最近、バングラデシュでも、「ゴミはゴミではなく、資源である」という意識が高まってきている。廃棄物のリサイクル活動はどのように行われているのか、それを知るために筆者は古紙再生利用の製紙工場を調査した。バングラデシュ小規模・家内工業公社 (Bangladesh Small and Cottage Industries Corporation, BSCIC) によると、古紙再生利用の製紙工場は小規模企業と定義されている⁽⁷⁾。2006年1月から3月にかけて筆者がチッタゴン市で調査した全11事業所の経営様式を述べると、個人事業所5社、パートナー事業所2社と有限事業所4社となっている(表6参照)。

ここでそれらの工場内の製紙工程に少し触れておきたい。製紙工場に運び込まれた古紙は、巨大なミキサーのようなバルパーという機械に投入され、底にある羽根の回転力によって水と混ざって繊維にほぐされる。また最近では、ドラム状の離解方式で異物除去をしながら繊維をほぐす装置を使う工場もある。新しい技術の導入によって、大幅な環境改善が図られつつある。

表6 リサイクル工場における雇用者、年齢および教育水準

| 事業 | | 雇用者数(人) | | | 年齢 | | | | | | | | 学歴(人) | | | |
|-----|-------|---------|----|-----|--------|---|--------|----|--------|----|-------|---|-------------------|----|----|----------------------|
| 企業名 | 所有形態 | 男 | 女 | 合計 | 16-25歳 | | 26-40歳 | | 41-50歳 | | 50歳以上 | | 無教育 ¹⁾ | 小学 | 中学 | S.S.C. ²⁾ |
| | | | | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | | | | |
| A | 個人 | 15 | 3 | 18 | 6 | 0 | 7 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | 6 | 10 | 1 | 1 |
| B | パートナー | 18 | 2 | 20 | 5 | 1 | 9 | 1 | 3 | 0 | 1 | 0 | 8 | 11 | 1 | 0 |
| C | 個人 | 16 | 2 | 18 | 4 | 0 | 6 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 9 | 6 | 1 | 0 |
| D | 有限 | 15 | 5 | 20 | 4 | 0 | 6 | 2 | 5 | 1 | 0 | 2 | 6 | 11 | 3 | 0 |
| E | 個人 | 12 | 4 | 16 | 6 | 0 | 4 | 2 | 1 | 2 | 3 | 0 | 10 | 6 | 0 | 0 |
| F | 有限 | 15 | 5 | 20 | 6 | 0 | 6 | 2 | 3 | 2 | 1 | 0 | 6 | 10 | 3 | 1 |
| G | 個人 | 12 | 3 | 15 | 3 | 1 | 7 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 7 | 6 | 2 | 0 |
| H | 有限 | 25 | 6 | 31 | 7 | 2 | 13 | 2 | 2 | 2 | 3 | 0 | 13 | 8 | 7 | 3 |
| I | パートナー | 12 | 4 | 16 | 4 | 0 | 6 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 | 11 | 5 | 0 | 0 |
| J | 有限 | 15 | 3 | 18 | 3 | 1 | 7 | 1 | 5 | 0 | 0 | 1 | 9 | 6 | 3 | 0 |
| K | 個人 | 14 | 1 | 15 | 2 | 0 | 11 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 12 | 3 | 0 | 0 |
| 合計 | | 167 | 38 | 205 | 50 | 5 | 82 | 15 | 27 | 11 | 11 | 4 | 97 | 82 | 21 | 5 |

(出所) 2006年1月から3月までの著者フィールドサーベイより作成。

(注) バングラデシュの教育制度は、小学5年間、中学5年間、高校2年間、短期大学2年間、大学4年間である。

1) 無教育とは、まったく教育を受けたことがない者を指す。

2) S.S.C. (Secondary School Certificate) 中学資格試験。

(2) 当該11工場の労働者の労働条件

当該11工場の生産現場の労働条件は非常に悪い。労働者たちの賃金は低く(表7参照)、他の産業と比べて低い。というのも、1994年に政府が制定した賃金の最低水準は月930タカ (Muqtada et al. [2002: 167-168]) であるが、12年後の2006年でもこの水準は変更されておらず、この間の物価上昇率の高さを考えると、賃金水準は相対的に下がっている。それ以上に驚くことは、当該工場全体の生産に従事する労働者の多くがこの最低水準すら満たさない月平均400-1000タカしか受け取ってないことである。また、2ヶ月、3ヶ月の賃金の遅配も頻繁にある。

1日の労働時間は12時間から15時間であり、法定労働時間より6時間から

表7 調査対象11工場全体の雇用者の平均月給

| 年齢 | 雇用者(人) | 雇用者結婚状況 | | | 平均月給 (タカ) |
|---------|--------|---------|-------|------|---------------|
| | | 既婚(人) | 未婚(人) | 計(人) | |
| 16 - 25 | 55 | 21 | 34 | 34 | 400 - 1,000 |
| 26 - 40 | 97 | 97 | 0 | 97 | 1,000 - 2,000 |
| 41 - 50 | 38 | 38 | 0 | 38 | 2,000 - 3,000 |
| 50 - 以上 | 15 | 15 | 0 | 15 | 3,000以上 |
| 合計 | 205 | 171 | 34 | 205 | |

(出所) 表6に同じ。

(注) (1) 雇用者の最低年齢は16歳といわれたが、筆者の観察では16歳未満の雇用者も存在している。これは第4節で触れられている「児童労働」問題に抵触することを恐れ、雇用主が全員の雇用者を16歳以上と回答したことによる。

(2) 平均月給初年度400タカから1,000タカ以内、2年から3年以上1,000タカから2,000タカ以内、3年以上は2,000タカ以上である。

(3) 女性の月給は、男性より低い平均400 - 1,000タカ 以内である。

(4) マネージャーの月給は3,000タカ以上である。

8時間も残業(時間外労働)を強いられている。残業をしても、その間の賃金は通常勤務時間の賃金と変わらないか、わずかに高いだけである。また、多くの場合、雇用契約書も交わしておらず、雇用記録(雇用年数や労働条件を明記したもの)も社員証も発行されていないため、雇用の保証がまったくない状態にある。病気になっても病休などの制度もなく、祝日の休暇や、ときには週に1日の休日すら与えられないこともある。企業年金や勤続手当⁽⁸⁾、も受けてない。女性たちは、さらにひどい状況におかれており、産休や育児休暇の制度が整っている例は皆無で、女性であるということで差別されたりする。性的嫌がらせを受けたり、安い賃金労働者の安全や権利はまったく守られてない。

(3) 紙類を対象としたリサイクル工場の労働者の教育水準

バングラデシュでの紙リサイクル産業は労働集約産業だと考えられている。この労働力に関しては、非常に豊富かつ安価である。ここで雇用者の構成に若干触れると、生産労働者(ブルーカラー)が、事務職従業員(ホワイトカ

ラー)より多い。表6の学歴欄からは労働者の大半が非識字と小学校卒であることが理解できる。同表には記されていないものの、さらにくわしくいえば、事務職従業員の場合、中学校卒レベルの男子が多少多く、他方、生産労働者と女子の場合は非識字と小学校卒が大部分である。小規模企業になるほど低学歴労働者の割合は高くなり、高校卒以上は皆無に等しくなる。

(4) 古紙再生利用製紙工場の古紙の購入

前述のように、バングラデシュでは公的なりサイクル事業はまだ発展していないため関係資料やデータがほとんどない。チッタゴン市役所やリサイクル工場から収集した筆者のデータによれば、11の当該工場が確保できた古紙の量は、2006年1月から3月までの1ヶ月平均で139トンであった(表8参照)。

ここで、同表を見るにあたり、小商人、ホーカー(ストリート行商人)、ゴミ拾い、その他のそれぞれの関係を述べておく必要がある。まず、小商人は、家庭、商店や印刷工場、ホーカー、ウェイスト・ピッカーから買い取り、まとめてリサイクル事業者に売る。ちなみに、同表にあるホーカーが収集した20トンは古紙である。表のゴミ拾いは、ウェイスト・ピッカーから古紙などを買い取り、リサイクル事業者に売り渡す。その意味でかなり、小商人に似ている。その他の数値はホーカーやゴミ拾いの数値より多いが、それは、リサイクル事業者、商店や印刷工場から直接買い取っているからである。

(5) 当該11工場での紙類の生産

紙のリサイクルは、原料となる木材資源の節約に寄与するばかりでなく、大量に廃棄される紙類廃棄物の削減や新たな紙製品の生産のうえでも重要な課題である。表9によれば、11工場全体で年間1368トン(1ヶ月114トン、金額ベースで136万8000タカ)を生産している。再生品の種類は段ボール紙、卵や花のトレイ、紙箱などである。紙・板紙の生産量は年々増加傾向にある。経済成長の影響と家庭の生活様式の変化にともなう新聞・雑誌の増加、容器・包装用紙の増加、企業でのOA機器の普及などが進み、紙の使用量が急増して

表8 当該11工場の1ヶ月平均の古紙の仕入量 (単位:トン)

| 事業 | 小商人 | ホーカー | ゴミ拾い | その他 | 合計 |
|----|-----|------|------|-----|-----|
| A | 5 | 1 | 1 | 3 | 10 |
| B | 5 | 3 | 1 | 3 | 12 |
| C | 6 | 2 | 1 | 2 | 11 |
| D | 8 | 1 | 1 | 5 | 15 |
| E | 5 | 1 | 1 | 3 | 10 |
| F | 7 | 3 | 1 | 3 | 14 |
| G | 5 | 2 | 1 | 2 | 10 |
| H | 12 | 2 | 1 | 5 | 20 |
| I | 5 | 2 | 1 | 2 | 10 |
| J | 6 | 2 | 1 | 3 | 12 |
| K | 8 | 1 | 1 | 5 | 15 |
| 合計 | 72 | 20 | 11 | 36 | 139 |

(出所) 表6に同じ。

(注) 1) 古紙の仕入のトンあたりの価格は、小商人からは6,000タカ、ホーカーからは5,000タカ、ゴミ拾い(ウェイスト・ピッカー)からは4,000タカ、その他からは5,000タカとなっている。

(2) 2006年1月から3月までの3ヶ月間の平均1ヶ月分である。

表9 当該11工場の1ヶ月の紙類再生品の生産量 (単位:トン, 合計生産のみはタカ)

| 事業 | 段ボール | その他 | 合計 | 生産能力 | 合計生産(タカ) |
|----|------|-----|-----|------|-----------|
| A | 5 | 3 | 8 | 15 | 96,000 |
| B | 6 | 4 | 10 | 20 | 120,000 |
| C | 5 | 4 | 9 | 15 | 108,000 |
| D | 8 | 3 | 12 | 20 | 144,000 |
| E | 5 | 3 | 8 | 15 | 96,000 |
| F | 8 | 4 | 12 | 20 | 144,000 |
| G | 5 | 3 | 8 | 15 | 96,000 |
| H | 12 | 4 | 16 | 30 | 192,000 |
| I | 4 | 4 | 8 | 15 | 96,000 |
| J | 6 | 4 | 10 | 15 | 120,000 |
| K | 10 | 4 | 13 | 20 | 156,000 |
| 合計 | 74 | 40 | 114 | 200 | 1,368,000 |

(出所) 表6に同じ。

(注) 1) 製品のトンあたりの平均価格は1万2,000タカである。

(2) 2006年1月から3月までの3ヶ月間の平均1ヶ月分である。

いるからである。

3. 小括 リサイクル産業の重要性と将来

発展途上のバングラデシュは貿易赤字国であり、輸出品は伝統的一次産品であるジュート製品が主であったが、1970年代前半からジュートの代用品として化学繊維が登場してきたため、ジュートの需要が世界市場において減少し、バングラデシュの貿易収支はより多くの赤字を抱えることになった。その結果、経済発展に必要な高性能の機械や高品質の部品を購入することは困難になった。

ただし、リサイクル産業は別である。船舶リサイクル⁽⁹⁾(Ship Breaking)はバングラデシュの経済成長や貿易収支に大いに貢献しており、また、紙リサイクル産業も規模は小さくても、輸入代替産業として貢献し、外貨の節約といった役割も果たしている。

後者の古紙・紙廃棄物のリサイクルに関しては、インフォーマル部門の製紙工場を中心に前述のような分析を試みてきた。そこで、最後に、古紙の回収・利用において浮上してきた課題とその解決の方向を模索したい。一般に、リサイクル産業の社会経済面へのよいインパクトとして、ゴミの減量化、雇用機会の創出、民生の向上、地域開発、外貨節約/獲得があげられ、このような貢献は“ Good Practice ”といわれている。

課題の第1点目は、古紙の回収面に関することである。今日、複合素材も含め紙の種類が増えたため、回収業者の分別作業の負担が増加している。したがって、この作業の節減のため、消費者の段階での分別の徹底が望まれている。

第2点目として、バングラデシュ経済が直面している深刻な雇用問題の解決にあたって、製造業はもっとも重要な業種であり、リサイクル産業は直接外貨収益をもたらさないものの、後方連関効果があり、他の産業(段ボールや紙箱、靴箱などの製造と輸出)を通して外貨収益をもたらすことは注目を要す

る。

第3点目は、廃棄物管理面での廃棄物の減量化効果については、上記の古紙再生利用の製紙産業の経験によれば、古紙を分別回収することにより、廃棄物として排出・処理するより低い費用で資源として再利用でき、廃棄物の減量化と省資源化を図ることができる。そのためには、バングラデシュ政府やNGOは、リサイクル事業が環境に与える効果を的確に捉え、社会経済的に可能な範囲でこの効果をより増大するための活動に積極的に取り組む必要がある。

最後に、前述したように、古紙の回収量は増えているものの、製紙業での古紙の需要は満たされていない。バングラデシュ政府は欧米諸国やアジア諸国から古紙を輸入しているが、それらは、品質、コストの面で比較優位に立っている。したがって、国内で回収される古紙は、それらよりもっと安価で、かつ品質が高いものでなければならない。調査した小規模リサイクル工場は、大規模工場がやっているような直接の輸入方法を知っているわけではないし、また、輸入するほどの資金も持ち合わせてはいない。このような状況からインフォーマル部門でのリサイクル事業が生き残るためには、資金調達に対する政府援助や産業育成を行うための具体的政策が必要である。

第3節 チッタゴンにおける有価廃棄物収集児童の特徴

一般に、生産・消費過程を経て大量の廃棄物が排出されるわけであるが、それらすべてが最終処分地に投棄され、処分されるわけではない。その過程で廃棄物のなかで価値があるとみなされた物は回収され、リサイクル過程に放り込まれる。前節では古紙が再生紙化されるにあたってどのような工程を経るのか、また、それらを取り巻く環境はいかなるものであるかについて述べた。そのなかで当該工場の労働者の労働条件がいかに劣悪だったかも理解できた。

リサイクル産業の大半はインフォーマル部門で担われており、一般に労働者の労働条件は悪いといわれている。その背景には、労働者の無教養、無力さと同時に法律が適用されにくい場所などの理由がある。労働者のなかでも、開発途上国では数多くの子供が労働している。彼らが行っている行為は一般に児童労働と呼ばれている。ILOやユニセフなどの国際機関や先進国政府は、児童労働は人間の正常な精神・身体上の発達にとって最大の障害になるとみなし、途上国政府に対してその改善を強く要求している。

しかし、後で述べるように、インフォーマル部門では大人たちの労働報酬の低さが原因となり貧困状態に陥っている世帯が一般に多く、そのため、家計を補うために児童労働が余儀なくされることもある。したがって、一概に児童労働の禁止が主張されたとしても、貧困問題は依然残されたままで、子供でも働き手を失うことによる経済的損失は世帯成員の生存への危機を深めることになりかねない。したがって、前節がリサイクル過程のうち紙の再生・加工などの製造部門を中心に扱ったのに対して、本節では製造部門で必要となる原材料の調達、すなわち、製造加工の前の過程にあたる有価廃棄物（紙類がもっとも多い）の収集活動を取扱い、当該労働に従事している児童の労働・生活実態に焦点をあて、その具体像を明らかにしたい。その際の分析の中心は、筆者がチッタゴン市で行った調査票による調査および聞き取り調査である。

1. 有価廃棄物収集児童 「トカイ(tokai)」と「ヴァンガリ(vanghari)」

児童労働が珍しくもないバングラデシュでは、都市部の道路上で花や新聞・雑誌を販売する児童を見かける。彼らのような対人サービスではなく、黙々と道路をくまなく歩き回り、有価廃棄物を収集している児童も容易に見つけることができる。ベンガル語で少し侮蔑的な意味合いを込めた「道路上の浮浪児」といった単語に「トカイ」がある。しかし、1994年にその意味は廃棄されたさまざまな物品の収集をする者に限定されるようになった。「トカイ」に類似した単語で「ヴァンガリ」= 廃棄物収集児童がある。両者の相違は、

収集する対象物の相違によるものともいわれている。「トカイ」が紙くず、プラスチック製容器などの収集者に対象が特定されているのに対して、「ヴァンガリ」は木材や金属といった特定の廃棄物の回収とされている。また、場所が限定されている「トカイ」もいる。例えば、皮なめし工場内で革切れなどを専門に収集する児童や食料品市場では廃野菜を収集することに特化した「トカイ」である (Pelto [1997: 116])。しかし、今日ではそこまで厳密に区別されることなく、また、道路上で有価廃棄物収集に従事している児童は収集廃棄物の対象・範囲を限定することなく、ほとんどの種類を収集していて、両者の使い分けは非常に難しくなってきた。

では、「トカイ」「ヴァンガリ」はいかなる労働に従事し、生活を営んでいるのであろうか。まずは、個別的事例をいくつかあげ、その具体像の把握に努めたい。最初の2例は、チッタゴン市ではなく、ダカ市での児童の事例である。1997年にユニセフ(バングラデシュ事務所)が行った調査結果である。3例目は筆者がチッタゴンで行った聞き取り調査の結果である。

(1) ラキブル (Raqibul : 男児11歳) の場合 = ダカ市の事例

出身地であるコミラ県の農村には従兄弟が代わって管理してくれている家族の土地がわずかにある。そこから年に40キログラムの米を確保している。家族は父、母、姉と弟であるが、父はダカ市の南部に位置するジンジラ地区で他人の土地の管理の仕事をしているため、父とは別居状態にある。ダカ市への移動については、まず、姉が最初に来てダカ市の縫製工場の助手として雇用され、毎月700タカを受け取っていた。居住場所が落ちつくと、家族の呼寄せに入った。ラキブルは小学校1年まで行っているが、姉や弟はいかなる教育も受けていない。彼は勉学には興味を示しており、可能であれば、学校に行きたいと考えている。

過去数年間、本人は弟と一緒にプラスチック製の袋を持って有価廃棄物の収集に出かけている。紙類、割れたガラス、缶、板や他の壊れたものをコムラプル地区、レイルウェイ・コロニーや他の地区から収集してくる。通常、

朝7時から午後2時までである。午後や夕方は家事の手伝いをしたり、収集品の販売に出かける。店では紙は1キログラムあたり2タカ、プラスチック製の袋類は1キログラムあたり14タカである。販売により、1日30~40タカを稼ぐ。お金はすべて両親に渡す。

彼らの家は Gum Dapara にあり、月800タカの家賃は姉が払っている。電気も水道もある。家のなかには椅子、木製の簡易ベッド、枕と蚊帳がある。食事はほとんど家でとっており、昼食には米飯と魚(カレー)、夕食には米飯とダル(豆スープ)が出される(Pelto [1997: 116-117])。

(2) ダリア(Dalia: 女児10歳) = ダカ市の事例

バングラデシュの北東部にあるブラモンバリア出身である。彼女は5歳のときに父母と一緒にダカ市に移動してきた。兄弟・姉妹は、3人の兄弟と3人の姉妹であり、彼女が最年少である。父親は大八車での荷物輸送の仕事をしている。姉1人は結婚、あと1人の姉は村にいる兄弟の世話をしている。2人の兄は農業労働者であり、まったく土地を持っていない。彼らがどんなに一生懸命働こうとも、それでは家族の生活を保障することは不可能である。したがって、本人、両親ともう1人の兄がダカ市に移動し生活費を稼いでいる。彼女は紙類とプラスチック類を母と一緒に収集する。兄は建設労働者である。彼女の家族はカムランギル・チョール地区に居住し、月200タカの家賃を支払っている。

彼女は母親と一緒に働きに出るが、1人で有価廃棄物収集の仕事をするときもある。ニューマーケットの魚介類コーナー付近で収集し、近くの間取引店で現金に替える。その際、紙類は1キログラムあたり2タカで、一日15~20タカを稼ぐ。母親と一緒にであれば、30~40タカを稼ぐことができる。稼いだお金は母親に渡す。昼食以外は休憩を取らずに黙々と働く。日没直後のアザーン(モスジッドの尖塔部分からの祈りの時間や内容を伝えること)で1日の仕事を終える。ちなみに、昨日は朝6時に起床、ジャガイモの炒め物と米を食べ、7時には労働現場の青果市場に到着している。帰宅後は近所の友人と世

間話を行い、夕食を待つ。労働現場で昼食を取るが、昼食費に関しては彼女なりの規則を持っている。たとえば、20タカ稼いだ場合は5タカでムーリ(ポン菓子にタマネギ片を混ぜたスナック類 筆者注)もしくはプーリ(平たい円状に小麦粉を練ったものを油で揚げたもので中は空洞になる 筆者注)を食べ、15タカの稼ぎであれば2タカ分の食料を購入し、10タカ以下ならば、食事をしないで帰宅するというものである。労働環境に関して、10歳の彼女は誰かに嫌がらせをされたという経験はなく、仕事中はリクシャや他の交通車両に注意を払っている。

彼女は学校に通ってはいない。それゆえ、名前さえ書けない。勉学に対する意欲もさほどなく、貧困状況のことを考えると、勉学について思いをめぐらせることは有益ではないと考えている。6,7歳の時、家の近くの小さなマドラッサー(イスラーム教の神学校)に行っていたが、時間の都合上、宿題を済ませることができないことや教員が彼女をすぐに殴打することなどの理由で通うのをやめている。彼女自身、「自分が自分自身の面倒を見るため、紙類を収集し稼がなければならない。私たちは貧しいので、働かなければならず、通学する時間はない」といいきっている。

しかし、両親は彼女に勉学を続けて欲しいと願っていて、個人教師を雇い、月10タカ支払っている。にもかかわらず、彼女は学校に行かない。勉学より紙類の収集を好んでいるかもしれない。将来、彼女は故郷に帰りたいと考えている(Pelto [1997: 119-120])。

(3) ククモニ(Khukumoni: 女兒11歳) = チッタゴン市の事例

現在、UCEP(Underprivileged Children's Educational Program, http://banglapedia.search.com.bd/HT/U_0002.htm)というNGOが経営する小学校に通っている。住居は同小学校のすぐ前のボスティ(スラム)にある。現在の住居に彼女は、祖母、叔母、叔母の夫、そして叔母の2人の息子と一緒に住んでいる。彼女の本当の家はそこからかなり離れた別のボスティにあり、両親、妹、弟が暮らしている。リクシャ引きをしていた父親は、現在、アルコール

中毒で働けない状況である。母親は縫製工場労働者で、月収は800 - 1200タカである。

彼女は、毎日、朝8時から9時までの1時間有価廃棄物の収集に出かけ、帰宅後は妹・弟が住む家に出かけ、面倒をみる。昼食後に帰ってきて、洗濯と沐浴を終え、登校する。小学校の第3シフトにあたる午後2時30分から5時30分まで授業を受ける。

有価廃棄物収集作業については、平日はわずか1,2時間であるが、休日は2,3時間と少しだけ増える。他の児童に比べて労働時間は短い。父親がアルコール中毒、母親が縫製工場に働いているという状況では労働時間が短くても仕方がない。廃棄物の収集地区はアームバガン (Ambagan)、タイガーパス (Tigerpass) といった居住地に近い地区である。ちなみに、収集の対象となったこれらの地区の決定は祖父によってなされた。収集物はプラスチック類、鉄、紙類、瓶などであり、価格は、プラスチックボトル = 18タカ/キログラム、紙 = 3タカ/キログラム、さらには鉄 = 20タカ/キログラムとなっている。1日に10~20タカの収入を得ている。勉強が好きなので、勉学をやめて回収人として1日中働くことは考えていない。また、卒業後、職業訓練校に入り、よい仕事に就くことを願っている。

2. チッタゴンでの調査票調査の結果と分析

以上、3人の有価廃棄物収集児童の事例を通して、彼らのダカ市への向都移動、家族関係および労働・生活内容がある程度明らかになった。しかし、それらがどこまで他の有価廃棄物収集児童との共通点になっているのか、さらにはどこまで一般化されるのかが問われる必要がある。ある程度の全体像を把握するために、2006年11月半ば~12月半ばの1ヶ月間中有価廃棄物収集児童120人を対象にアンケート・面接調査を行った。その調査結果を分析するなかで特徴を探りたい。

調査概要は次の通りである。まず、調査対象者数は120人で、内訳は、UCEP

の小学校4校から無作為に抽出した有価廃棄物収集に従事している児童50人、道路上やダストビン・コンテナといった1次集積所付近で有価廃棄物を探し拾っていた児童70人である。後者の場合、UCEP以外の学校に通っている者が43人、非就学児童が27人であった。男女数については男児が67人、女児が53人であった。調査方法は、事前に準備しておいた調査票の各質問に対して対象者に回答してもらうという形式である。その際、質問者は対象者の理解を促すために的確な説明を行っている。

(1) 年齢，経験年数

調査対象者の年齢は10歳から15歳の間であり（16歳以上は3人）、12、13歳に集中している。また、表10から、廃棄物収集年数は1年以上3年未満が最多であり、全体の半分以上を占める。続いて3年以上が20%強であることが理解できる。年齢と労働年数双方から廃棄物収集労働の開始年齢が推測でき、圧倒的な数の児童が10歳前後に有価廃棄物収集の労働を開始している。ただし、この開始年齢については次の点に留意しなければならない。というのは、UCEPの小学校への入学規則によれば、その要件として「賃金労働への従事」、「10歳以上」が課されているからである。したがって、表10で示されたUCEPの小学校の児童は、UCEPの小学校の通常の入学年齢である10歳の時点で（公立小学校の通常入学年齢は6～7歳である）何らかの賃金労働（この場合は有価廃棄物収集労働）に従事しはじめているため、10歳前後に集中していても何ら不思議ではない。

(2) 労働時間

労働時間を調べる際に、平日と休日を区別する必要がある。というのも、小学校に通っている児童は平日の午前もしくは午後は学校生活を送っているため、労働に従事できないからである。表11の平日の労働時間を見た場合、3時間から5時間が半数を占めている。続いて1時間から3時間が4分の1を占めている。なかには7時間以上労働している者も8%いる。これを就

表10 廃棄物収集歴

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| ～1年 | 15 | 12.5 | 4 | 14.8 | 8 | 18.6 | 3 | 6.0 |
| 1～3年 | 67 | 55.8 | 14 | 51.9 | 30 | 69.8 | 23 | 46.0 |
| 3～5年 | 27 | 22.5 | 7 | 25.9 | 4 | 9.3 | 16 | 32.0 |
| 5～7年 | 8 | 6.7 | 2 | 7.4 | 1 | 2.3 | 5 | 10.0 |
| 7年～ | 3 | 2.5 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 3 | 6.0 |
| その他 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 0 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計・無回答) | 120 | 100.0 | 27 | 100.0 | 43 | 100.0 | 50 | 100.0 |

(出所) 筆者によるアンケート調査。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

表11 平日の平均労働時間

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| ～1時間 | 2 | 1.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 4.1 |
| 1～3時間 | 29 | 24.4 | 1 | 3.7 | 10 | 23.3 | 18 | 36.7 |
| 3～5時間 | 60 | 50.4 | 8 | 29.6 | 28 | 65.1 | 24 | 49.0 |
| 5～7時間 | 18 | 15.1 | 11 | 40.7 | 4 | 9.3 | 3 | 6.1 |
| 7時間～ | 9 | 7.6 | 7 | 25.9 | 1 | 2.3 | 1 | 2.0 |
| その他 | 1 | 0.8 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 2.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 1 | - | 0 | - | 0 | - | 1 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計・無回答) | 119 | 100.0 | 27 | 100.0 | 43 | 100.0 | 49 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

学・非就学別で見ると、非就学児童の場合5時間以上が4分の3を占める。他の学校通学児童とUCEP児童では3～5時間が多い。その差はちょうど学校生活に費やす時間の3時間前後に相当している。就学児童は休日には通学しないので、労働時間については非就学児童と同じ条件にある。表12を見れば、全体では5時間以上が7割ほどを占め、なかでも7時間以上が4分の1に達している。これは通学児童が休日には労働時間を平日よりはるかに延長しているからに他ならない。

チッタゴン市ではないが、ここで非就学の理由と労働時間の興味深いデータを他の調査から紹介しよう。表13は、1996年に都市生計研究（Urban Livelihoods Study）グループがバングラデシュのダカ市のボスティで非就学児童に対して尋ねた非就学の理由である。同表によると5～8歳までの児童の場合、男女とも「もう少し時が経てば小学校に通わず」が40%強を占め、続いて「費用がかかりすぎる」をあげている。前者の回答は少し説明を要する。というのも、日本であれば、満7歳の児童全員が小学1年生になるため、6歳の時点で就学予告通知が自宅まで送られ、一斉に入学に備える。バングラデシュの場合、何歳になっても、小学校への入学は可能である。したがって、低所得層は労働現場から児童の貴重な労働力が奪われてしまう。さらに、学校での勉学には費用がかかりすぎるため、自らの子供の就学についてその決定を少しでも先延ばししようとする。9～16歳までの子供は「労働が多忙」の回答が他を引き離している。これは、子供たちがすでに主要な稼ぎ手として労働市場に組み込まれたことを示している。先のチッタゴン市の場合でも、労働時間の長い非就学児童はちょうどこの年齢群に相当し、労働に没頭しなければならないゆえ、就学しないという結果に陥っている。前述した具体的な事例のなかのダカ市のダリアの場合がまさしくこれにあたる。

労働とは少し異なるが、第2順位の理由には「費用が高い」が来ている。NGOによる経営など、その財源を寄付に頼っているような小学校では教科書代が無料であるところもあるが、通常、教科書代や諸費などは支払う必要がある⁽¹⁰⁾。女性では、「結婚を控えている」という理由もある。バングラデシュ

表12 休日の労働時間

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| ～1時間 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 1～3時間 | 3 | 3.1 | 0 | 0.0 | 1 | 2.3 | 2 | 4.1 |
| 3～5時間 | 25 | 25.5 | 2 | 33.3 | 5 | 11.6 | 18 | 36.7 |
| 5～7時間 | 45 | 45.9 | 2 | 33.3 | 26 | 60.5 | 17 | 34.7 |
| 7時間～ | 23 | 23.5 | 2 | 33.3 | 9 | 20.9 | 12 | 24.5 |
| その他 | 2 | 2.0 | 0 | 0.0 | 2 | 4.7 | 0 | 0.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 22 | - | 21 | - | 0 | - | 1 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計・無回答) | 98 | 100.0 | 6 | 100.0 | 43 | 100.0 | 49 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

表13 非就学児童の非就学の理由

(%)

| 選択項目 | 5 - 8歳までの児童 | | 9 - 16歳までの児童 | |
|---------------|-------------|------|--------------|------|
| | 男児 | 女児 | 男児 | 女児 |
| 費用がかかりすぎる | 24.2 | 27.5 | 18.3 | 13 |
| 労働で多忙 | 5.5 | 5 | 57.9 | 54.8 |
| 家事に忙しい | 0 | 1.3 | 1.2 | 7.9 |
| 間近に結婚を控えている | 0 | 0 | 0 | 10.2 |
| 自身が学校に行きたがらない | 7.7 | 6.3 | 14.6 | 5.7 |
| もう少し時が経ったら行く | 45.1 | 42.5 | 0.6 | 1.1 |
| 気分が優れない | 2.2 | 1.3 | 0.6 | 1.1 |
| 自宅学習 | 3.3 | 1.3 | 0 | 0 |
| 学校が近くにない | 2.2 | 0 | 0 | 1.1 |
| 学校での居場所がない | 5.5 | 8.8 | 1.2 | 0 |
| 年齢がかなり上である | 0 | 0 | 2.4 | 2.8 |
| 他の理由 | 4.3 | 6 | 3 | 2.3 |
| 計(実数) | 91 | 80 | 178 | 198 |
| 喪失情報人数 | 0 | 0 | 14 | 21 |

(出所) Pryer [2003:61]

表14 1日あたりの収入額

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|------------------|-----|---------|-------|---------|-------------------------|---------|--------------------|---------|
| | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) |
| ～10タカ | 2 | 1.7 | 0 | 0.0 | 2 | 4.7 | 0 | 0.0 |
| 11～30タカ | 47 | 39.2 | 4 | 14.8 | 22 | 51.2 | 21 | 42.0 |
| 31～50タカ | 30 | 25.0 | 4 | 14.8 | 8 | 18.6 | 18 | 36.0 |
| 51～70タカ | 17 | 14.2 | 5 | 18.5 | 5 | 11.6 | 7 | 14.0 |
| 71～90タカ | 6 | 5.0 | 3 | 11.1 | 1 | 2.3 | 2 | 4.0 |
| 91～110タカ | 16 | 13.3 | 9 | 33.3 | 5 | 11.6 | 2 | 4.0 |
| 111～130タカ | 2 | 1.7 | 2 | 7.4 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 131タカ～ | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| その他 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 0 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計・無回答) | 120 | 100.0 | 27 | 100.0 | 43 | 100.0 | 50 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

の憲法では、男性の結婚可能年齢は21歳、女性は18歳であるものの、低所得層における実際の女性の結婚年齢は15歳あたりといわれている。

(3) 収入と最多収集有価廃棄物の種類

1日の収入額を示したものが表14である。11～30タカが全体の4割を占めている。次に31～50タカが全体の4分の1を、さらに100タカ前後も全体の8分の1を占めている。1日100タカという収入額はインフォーマル部門で一般的なりクシャ引きや建設労働など大人の労働で得られる額に匹敵する。この額に達せば、家計を補助的に支えているのではなく、一人前の稼ぎ頭としての役割を担っていると理解できる。これを就学・非就学別に見ると、先の平日の労働時間と同じ傾向が浮上してくる。非就学児童の場合、各人の収入額はかなり分散しているが、100タカ前後が最多である。就学児童は、11～30

表15 最多収集有価廃棄物の種類

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| 紙 | 55 | 46.6 | 21 | 80.8 | 16 | 37.2 | 18 | 36.7 |
| プラスチック類 | 19 | 16.1 | 3 | 11.5 | 6 | 14.0 | 10 | 20.4 |
| プラスチックボトル | 6 | 5.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 6 | 12.2 |
| 鉄・缶 | 6 | 5.1 | 0 | 0.0 | 3 | 7.0 | 3 | 6.1 |
| ガラス・瓶 | 6 | 5.1 | 0 | 0.0 | 1 | 2.3 | 5 | 10.2 |
| 木材・竹 | 10 | 8.5 | 2 | 7.7 | 3 | 7.0 | 5 | 10.2 |
| その他 | 16 | 13.6 | 0 | 0.0 | 14 | 32.6 | 2 | 4.1 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 2 | - | 1 | - | 0 | - | 1 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 118 | 100.0 | 26 | 100.0 | 43 | 100.0 | 49 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

タカが最多で約半数を占める。

次に、有価廃棄物のなかでどの種類の廃棄物を収集しているのかの質問に対する回答が表15である。紙類を収集している児童が約半数に達している。次にプラスチック類、特に包装材があげられる。なかには鉄や缶などキログラムあたり高い値段で売ることができるものを収集している児童も存在する。就学・非就学別では、非就学児童の圧倒的な割合が紙類を収集しているのに対して、就学児童のその割合は4割弱である。UCEPの児童は特に散らばっている傾向が理解できる。

(4) 販売先と収入の用途

有価廃棄物収集で直接現金を得る場所は仲介業者が経営している小規模な店である。通常、店で働いているのは1～3人程度である。顔馴染みである店主に収集してきた有価廃棄物を種類別に渡し、計量してもらい現金を受け取る。その現金の用途を尋ねたのが表16である。全体で6割の児童が自分で

表16 収入の使途

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| 自ら貯金・使用 | 1 | 0.8 | 0 | 0.0 | 1 | 2.4 | 0 | 0.0 |
| 貯金・使用後に 残りを両親に | 72 | 60.5 | 10 | 37.0 | 26 | 61.9 | 36 | 72.0 |
| すべてを両親に | 42 | 35.3 | 15 | 55.6 | 14 | 33.3 | 13 | 26.0 |
| その他 | 4 | 3.4 | 2 | 7.4 | 1 | 2.4 | 1 | 2.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 1 | - | 0 | - | 1 | - | 0 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 119 | 100.0 | 27 | 100.0 | 42 | 100.0 | 50 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

少しの金額を使用・貯金し、残りを親に渡すと答えている。「全額を親に」との回答は4割を占めた。さすがに、「全額を自らのために使う」は1人だった。その回答を就学・非就学別に見ると、非就学児童と就学児童ではその傾向は異なる。すなわち、非就学児童の場合、「全額を親に渡す」が多いのに対して、就学児童は自分で使用した後、親に渡している。その割合は、その他の学校で6割、UCEPであれば7割を上回っている。これは、就学児童のように家計を補助的に支えればいいのか、それとも一家の稼ぎ頭としていかに期待されているかといった相違から来るものであるとも考えられる。

(5) 収集場所の特定化と危険体験

有価物収集児童は何げなく徘徊しながら、道路上やダストビン・コンテナなどの1次集積所にて廃棄物収集労働を行っているように見えるが、彼らはその作業現場ルートをまったく特定化していないのであろうか、それについての回答結果が表17である。3分の2が特定化しており、残りの3分の1が特定化していない。就学・非就学別ではあまり差はないものの、男女別では

表17 特定作業地の有無

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| あり | 74 | 64.3 | 17 | 63.0 | 29 | 74.4 | 28 | 57.1 |
| なし | 41 | 35.7 | 10 | 37.0 | 10 | 25.6 | 21 | 42.9 |
| 無回答 | 5 | - | 0 | - | 4 | - | 1 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 115 | 100.0 | 27 | 100.0 | 39 | 100.0 | 49 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

差が出てきている。男児の場合、特定化している割合が5割強でしかないが、女児の場合8割近くが特定化している。これは女児自身が危険な状況に陥ることのないよう少しでも配慮した結果であろう(ただし、紙幅の都合上、男女別を示した表は割愛した。以下、同様である)。

では、彼ら是有価廃棄物収集活動中に危険に遭遇したことはどれぐらいあるのだろうか。有価廃棄物収集の場合、工場労働などのように労働場所が1ヶ所ではなく、時刻、場所や社会情勢が異なれば危険な状況に容易に陥ることが考えられる。実際、数多くの児童が収集した有価廃棄物の袋を複数回にわたり奪われたことを告白している。そのような危険体験の有無を示したのが表18である。結果は、危険な状況に遭遇した児童は全体の4分の1である。

就学・非就学別に見た場合、UCEPの児童が危険な状況に陥っている割合が他の2者に比べ少し高い⁽¹¹⁾。男女別の場合、危険な状況に陥った男児の割合は25%、女児の場合は20%である。一般に考えれば、女児の方が危険な状況に陥る可能性は高そうだが、結果はそうではなかった。女児の労働時間が少し短いこと、作業ルートを特定化しているため、危険な場所には近づかないように自ら心がけていることなどがその理由としてあげられる。

表18 危険な状況との直面

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|---------|-------|---------|-------------------------|---------|--------------------|---------|
| | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) |
| あり | 28 | 23.3 | 4 | 14.8 | 8 | 18.6 | 16 | 32.0 |
| なし | 92 | 76.7 | 23 | 85.2 | 35 | 81.4 | 34 | 68.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 0 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 120 | 100.0 | 27 | 100.0 | 43 | 100.0 | 50 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

(6) 疾病と治療法

危険な境遇と並んで注意を要するのは疾病である。特に、児童の場合、ゴム製のサンダル、拾い物で一部が破れサイズが合っていない運動靴、手は手袋をせずに素手のまま、口にはマスクをすることなく、黙々と収集活動を行っている。また、廃棄物のなかには釘、注射針や金属類の破片など身の危険を感じさせる物質が数多く混入している。また、厨芥を中心とする有機物も多く、状況次第では病原菌が繁殖している可能性も高い。実際、ガラス片で手足に怪我をしたり、発熱している児童が数多くいる。疾病状況を示した表19を見れば、疾病経験者は半々ぐらいである。

では、疾病に陥った場合、どのように処置しているのであるうか。その回答結果は表20に示されている。標本数が少ないので、一般化するには多少の困難をとまなうが、もっとも多い回答は自分で薬を買い治療すること、次はクリニックなどの医療機関での治療である。これは彼らに限られたことではなく、低所得層全般の傾向を示している。というのも、クリニックでの診療は低所得層にとって1日分の収入に相当する100タカや200タカの診察料を要し、そのうえに薬代が必要となる⁽¹²⁾。実際に費やした金額は、30~60タカと200~600タカの2つの群に大別される。前者は薬代のみの場合であろうし、

表19 疾病の有無

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|---------|-------|---------|-------------------------|---------|--------------------|---------|
| | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) |
| あり | 53 | 44.9 | 11 | 40.7 | 8 | 19.0 | 34 | 69.4 |
| なし | 65 | 55.1 | 16 | 59.3 | 34 | 81.0 | 15 | 30.6 |
| 無回答 | 2 | - | 0 | - | 1 | - | 1 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 118 | 100.0 | 27 | 100.0 | 42 | 100.0 | 49 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

表20 治療方法

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|---------|-------|---------|-------------------------|---------|--------------------|---------|
| | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) | 人数 | 構成比 (%) |
| そのまま放置 | 2 | 3.8 | 2 | 18.2 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| クリニック などで治療 | 10 | 19.2 | 0 | 0.0 | 1 | 14.3 | 9 | 26.5 |
| 自分で薬を買い治療 | 32 | 61.5 | 8 | 72.7 | 3 | 42.9 | 21 | 61.8 |
| その他 | 8 | 15.4 | 1 | 9.1 | 3 | 42.9 | 4 | 11.8 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 68 | - | 16 | - | 36 | - | 16 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 52 | 100.0 | 11 | 100.0 | 7 | 100.0 | 34 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

後者は診察料と薬代双方を入れたものである。

(7) 悪口・嫌がらせ・差別体験

元来、「トカイ」という単語が侮蔑的なニュアンスをもった「徘徊する浮浪児」であることは前述したとおりであるが、一般に、バングラデシュ、いや

表21 悪口・いやがらせ・差別体験

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| あり | 37 | 31.9 | 9 | 34.6 | 5 | 12.5 | 23 | 46.0 |
| なし | 79 | 68.1 | 17 | 65.4 | 35 | 87.5 | 27 | 54.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 4 | - | 1 | - | 3 | - | 0 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 116 | 100.0 | 26 | 100.0 | 40 | 100.0 | 50 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

南アジア全域では清掃業や有価廃棄物収集労働は職業序列のなかで最下位に位置づけられ、常に侮蔑的に見られている(独立行政法人国際協力機構国際協力研修所 [2004: 68])。したがって、有価廃棄物収集児童が住民や友人から悪口をいわれたり、嫌がらせを受けたり、何らかの嫌がらせや差別を受けたことがあるかを尋ねたところ、悪口、嫌がらせ、差別体験者は全体の3分の1であった。しかし、就学・非就学別に見れば、UCEPの児童での体験率が高くなっている。

また、男女比で見た場合、男児が40%弱、女児が20%となっている。それにはいくつか理由があるように思える。理由の第1は、先に見たように男児が特定ルートを持たず、さまざまな場所を歩き回り、人々の目に触れる機会が多いことである。また、彼らの活動は、本来的には街の廃棄物の減量化に寄与しているのであるが、1次集積所では廃棄物のなかから有価物を探し出すため、男児のほうが強引に廃棄物をかき回し、集積所周圍に廃棄物を散乱させるといった印象を持たれていること、住民にとって慣習的、性格的に女児より男児に対するほうが怒りやすいことなどがあげられる。悪口、嫌がらせ、差別の具体的な体験として多かったのは門番がいる家庭や工場・事務所の門付近を探している際、盗人と間違えられ、侮蔑的な言動で接せられたこ

とであった。

(8) 悩みごと

十代前半の児童は思春期を迎え、肉体的、精神的にももっとも不安定な状況に入っているが、学校、仕事、さらには家庭といったそれぞれの場面において自らの生活を確立することが求められる。その過程で悩みごとが生じてきたとしても何ら不思議ではない。特に、屋外での労働であるがゆえにいかなる危険に巻き込まれるかもしれないし、虐待にあうかもしれない。

表22は彼らが現在悩んでいる事項を示している。「家族関係」が半分を占め、次に「勉強」が来ており、双方で全体の9割を占める。家族に関しては低所得の状況下で暮らしているがゆえに家族を襲った、もしくは襲って来ようとする災禍を案じている。具体的には、大半の世帯がチッタゴン市外の出身であるので、世帯成員数が多ければ、故郷に子供たちを残してこなければならぬ状況下にある、いわば、別居家族がその典型にあげられる。さらには母子家庭、もしくは父子家庭の家族である。表として示さなかったが、全世帯のなかで両親ともいない世帯が2世帯、母子家庭が14世帯もある。双方は全体の13%にあたり、中間層世帯と比べればいかにその割合が多いかが理解できる。父親がいない理由としては死亡が多く、特に病気やリクシャ引きでの事故などが原因で死に至っている。両親不在の家庭や母子家庭では、母親が縫製工場で働いているか、メイド・サーバントとして中間層以上の世帯で働いているかである。さらには兄がCNG(天然ガスを燃料とした三輪自動車)運転手、テンポ(乗合タクシー)運転手、リクシャ引きや修理工をしている。

悩みごとを就学・非就学別に見れば、非就学児童の8割が家族に関する悩みを抱えており、逆にUCEPの児童は勉学に悩みを抱えているという興味深い特徴が出てきているが、そのくわしい理由は不明である。

(9) 友人関係

同一の職業、同一の学校といった何らかの類似性を有する彼らのごく自然

表22 悩みごとの種類

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| 自身の健康 | 6 | 5.0 | 2 | 7.4 | 1 | 2.3 | 3 | 6.0 |
| 勉強 | 46 | 38.3 | 1 | 3.7 | 12 | 27.9 | 33 | 66.0 |
| 仕事 | 3 | 2.5 | 1 | 3.7 | 1 | 2.3 | 1 | 2.0 |
| 家族関係 | 62 | 51.7 | 22 | 81.5 | 27 | 62.8 | 13 | 26.0 |
| 将来 | 2 | 1.7 | 0 | 0.0 | 2 | 4.7 | 0 | 0.0 |
| その他 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 知らない | 1 | 0.8 | 1 | 3.7 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 0 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 120 | 100.0 | 27 | 100.0 | 43 | 100.0 | 50 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

表23 友人との行き来

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| あり | 106 | 89.1 | 20 | 74.1 | 38 | 90.5 | 48 | 96.0 |
| なし | 13 | 10.9 | 7 | 25.9 | 4 | 9.5 | 2 | 4.0 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 1 | - | 0 | - | 1 | - | 0 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

に友人関係を築いていると考えられる。その親交程度について「お互いの家の行き来があるか」との質問で尋ねた。結果は、9割が「行き来して」おり、1割が「行き来はない」と答えている(表23)。就学・非就学別に見ると、非就学児童の4人に1人は行き来ができる友人を持っていない。逆に、UCEP児童の場合、2人を除いて全員がある程度の深い友人関係で結ばれていること

表24 どこでの友人

| 選択項目 | 総計 | | 非就学児童 | | その他の学校の児童 ¹⁾ | | UCEP ²⁾ | |
|--------------------|-----|--------|-------|--------|-------------------------|--------|--------------------|--------|
| | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) | 人数 | 構成比(%) |
| 級友 | 34 | 32.4 | 0 | 0.0 | 9 | 24.3 | 25 | 52.1 |
| 近所の子供 | 54 | 51.4 | 14 | 70.0 | 23 | 62.2 | 17 | 35.4 |
| 仕事仲間 | 16 | 15.2 | 6 | 30.0 | 5 | 13.5 | 5 | 10.4 |
| その他 | 1 | 1.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 2.1 |
| 知らない | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 無回答 | 15 | - | 7 | - | 6 | - | 2 | - |
| 合計 | 120 | - | 27 | - | 43 | - | 50 | - |
| 回答者数 (合計 - 無回答) | 105 | 100.0 | 20 | 100.0 | 37 | 100.0 | 48 | 100.0 |

(出所) 表10に同じ。

(注) 1) その他の学校の児童 = UCEP以外の小学校児童。

2) UCEP = UCEPの小学校児童。

が理解できる。学校教育では児童の人格形成やコミュニケーション・スキルの向上も教育の目標になるので、UCEPの小学校の教育方針や内容は実際のところ奏功しているといえる。男女別に本項目を見た場合、両者間にほとんど相違はない。

では、行き来ができるほどの友人とはどこで知り合った仲間なのか、表24に記されている。同表によれば、全体の半分が「近所の子供」と答えており、次に「級友」が続いている。特に、非就学児童や他の学校の児童の場合、「近所の子供」が6割を超えているのに対して、UCEP児童は「級友」を半数以上があげている。「近所の子供」が数多くあげられている背景には、彼らが幼いころから居住しているボスティは、構造的に外部からの侵入を防ぎ、また、ボスティ内の小さな空間は子供たちにとっての格好の遊び場を提供しているという事実がある。

3. 小括

以上の調査結果をまとめると、チッタゴン市における有価廃棄物収集児童

の特徴は次のようなものである。まず、職業を有するにせよ、学校に通っている児童が多い。というのも、工場労働者のように労働場所や労働時間の決定に独自の裁量権のない被雇用の状態とは異なり、有価廃棄物収集労働は自営的な性格を有している。そのため、労働時間を調整して学校に通うことが可能になっている。

就学児童の場合、平日の労働時間は3～5時間であり、非就学児童の5時間以上とはかなり異なるが、休日は同じくらい働いている。収入は労働時間にほぼ比例している。収集した有価廃棄物は、近くの小規模な中間取引店にてほぼ騙されることなく現金化できる。工場での児童労働では、賃金が極力抑えられるなど労働条件が劣悪であり、他方有価廃棄物収集の場合それほど悪くはない。収入は1日11～30タカがもっとも多く、4割を占めていた。この額はあくまでも家計補助的な役割しか果たさない額である。ただし、非就学児童のなかには100タカ以上を稼いでいる児童もいて、彼らは立派な稼ぎ頭として家庭のなかで位置づけられている。

そのようにして得た現金は彼らによってほとんど使われることなく、親に渡される。家計の一部を構成していることは確かである。有価廃棄物収集については特定のルートを持っている者が多く、女兒の場合は特に安全性の面を考慮に入れたうえでそうしている。ルート上の道路、排水溝やダストビン・コンテナなどから有価廃棄物を探し出すわけではあるが、時にはガラスの破片や金属片などで負傷したり、また、感染症などの病気に罹る場合もある。約半数がそのような体験をしている。その場合の治療方法は、自らの判断で薬を買い、塗ったり、服用したりする。そうせざるをえない背景にはクリニックでの診察料の高さなどがある。疾病に関する自己診断が正しければ問題はないが、間違っていた場合、いつまでも治癒しない状態が続き、極端な場合は失命にいたることもある。

疾病と並んで児童を困惑させるのは悪口、嫌がらせや差別などである。これらの体験は児童に多大な精神的苦痛を与える。チッタゴンの人口の大半はイスラーム教徒であり、土地柄、非常に保守的であるので女性の外出は好ま

れない。また、彼女らの年齢は、女兒が大人の女性に変わっていく年齢でもあるので、周囲の男性の女兒を見る目や態度が急変し、性的な嫌がらせを受けることも大いに考えられる。したがって、女兒の方が悪口や嫌がらせを受ける割合が多いと推測できるものの、実際は、女兒に比べ、男児の割合が多く、4割に達していた。

上記のように肉体的精神的に大きな苦痛を受けている児童は、同時にさまざまな悩みごとを持っている。特に、家族について悩んでいる児童が多い。家族のことで悩むということは家族との関係を保持していることを意味し、まったく縁を切ってしまう、孤立した状態になっていないことの証明でもある。家族に関する何らかの悩みがある背景には低所得層の特徴である社会経済的な脆弱性が存在する。というのも、本調査から明らかになったように、事故や病気を被りやすい職業に従事しているため、両親および父親不在の家庭が1割以上にのぼっているからである。父親不在の状態のまま、母親1人で子供を養育していくことは並大抵のことではない。したがって、子供の労働力に期待するのはごく自然な成り行きである。

「トカイ」といえば、「天涯孤独で道路上を徘徊する浮浪児」と見なされ、社会においては蔑視の対象に位置づけられそうであるが、実際、「トカイ」や「ヴァンガリ」である有価廃棄物収集児童の特徴は、まったくそのようなイメージではないことが本調査から明らかになった。彼らは家族と一緒に暮らし、学校に通うかわら、休日は平日以上に働き、そこから得た収入はきちんと母親に渡し、家計を助けている。戸外での仕事につきものの、病気になることも覚悟して、危険や悪口、嫌がらせに直面しつつも、個人的には家族の幸福のために、また公共的には減量化やリサイクルのために働いているという特徴が浮彫りにされたのである。

第4節 児童労働の捉え方

前節ではチッタゴンにおける有価廃棄物収集児童の実態を調べた。先進国では児童は知育、徳育、体育といった教育に集中すべきことを目的に賃金労働は固く禁じられている。貧困世帯に対しては経済的支援といった制度的保障が存在する。しかし、開発途上国では貧困世帯の数的多さのために政府はそこまでの持続的な保障制度を確立することができない。したがって、貧困状態にある児童に対してある程度の賃金労働を許可している。許可されているといえども、前節で見たダリアのように勉強より労働を好むとか、非就学児童のように通学せずに1日に7時間以上働き、一家の稼ぎ頭となることが奨励されるのかといえれば、そうではない。人生設計や職業選択において教育は非常に重要である。では、社会的に何が、どの程度まで良くて、何が悪いのかといった、いわば、児童労働における法的善悪の境界線はどこに引かれるべきなのか、さらには「児童労働」問題をいかに解決するのか、その解決の方向性について本節では考えてみたい。

1. 子供（児童）が有する権利の保護規定

子供（児童）の権利を保護するために「子供（児童）の権利に関する条約」が国際的に定められている⁽¹³⁾。バングラデシュも本条約の批准国のひとつである。同条約第6条には、締約国はすべての児童が生命に対する固有の権利を有することを認め、児童の生存および発達を最大限可能な範囲において確保することが規定されている。第18条には児童の養育および発達について父母が共同の責任を有するという原則についての認識を確保するため、政府は最善の努力を払うことが定められている。

また、第28条では教育についての児童の権利を認めている。すなわち、すべての児童に対して教育および職業に関する情報および指導を利用可能にし、

これらの利用機会を賦与すること、初等教育の義務化・無償化、種々の形態の中等教育（一般教育および職業教育を含む）の発展の奨励（無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供などを通して）、高等教育の利用機会の賦与および定期的な登校および中途退学率の減少の奨励などが明記されている。特に、開発途上国では、無知および非識字の廃絶を目指すことが目標に掲げられている。

第32条は児童労働に関する条文である。全文は、「児童が経済的な搾取から保護されおよび危険となりもしくは児童の教育の妨げとなりまたは児童の健康もしくは社会的な発達に有害となる恐れのある労働への従事から保護される権利を認める。2 締約国は、本条の規定の実施を確保するための立法上、行政上、社会上および教育上の措置をとる。このため、締約国は、国際文書の関連規定を考慮して、特に、a) 雇用が認められるための1または2以上の最低年齢を定める。b) 労働時間および労働条件についての適当な規則を定める。c) 本条の規定の効果的な実施を確保するための適当な罰則その他制裁を定める」となっている。

以上より、子供（児童）の権利保障を規定している本条約は、子供（児童）の生存権、成長権を認め、その下に教育享受権と健康・社会的発達の妨げにならない範囲内での労働権をそれぞれ認めていることが理解できた。

2. バングラデシュにおける「児童労働」の解釈、児童労働の要因

前述したように、バングラデシュは上記国際条約の締約国であるので、政府は上記の条文に明記された事項を実行に移す必要に迫られている。ここでは児童労働に関して、第32条がどのように具体化されたかを紹介したい。禁止の対象である「児童労働」を規定するにあたっての基準は、最低年齢、労働時間、職種＝労働内容から構成されている。まず、最低年齢については11歳以下が「児童労働」となり、12歳から14歳までの年齢については週労働時間が14時間を超えた場合には「児童労働」にあたる。それ以外に労働時間が

週43時間を超過した場合，さらには危険な職種，産業部門は危険労働とみなされ，即「児童労働」にあたる（BBS [2003: 46]）。

バングラデシュでは「児童労働」の概念は以上のように規定されているが，次に，バングラデシュを含む開発途上国でなぜそのような「児童労働」問題が発生してくるのか，それを追ってみたい。インドを研究しているシール・スリバスタヴァによれば，主要な原因は次の5つとされる。

- (1)貧困：もっとも重要な原因は広範な貧困である。インドでは，貧困が両親に子供たちの職探しを強いている。疾病と不慮の出来事により余計な出費が必要となり，その費用を賄うためには子供を働かせるのが一番容易な方法であり，それに頼る傾向がある。
- (2)失業：これも重要な原因のひとつである。主要な稼ぎ手である大人たちが失業状態，臨時雇用の状態に陥った際，子供たちは職探しをする。
- (3)家族手当支給計画（制度）の欠如：インドでは，家族手当制度が導入されておらず，したがって，人々は十分な生活水準に達しておらず，労働市場に子供たちを送り込むことを余儀なくされている。実際，保障や年金として寡婦に支払われる総額だけでは，子供の収入からの援助なしに家族を養うことはできない。
- (4)大規模家族：収入が少なかった場合，大規模家族はきちんと子供の養育ができない。子供たちは学校に代わり，仕事に出され，生計を助けるために働かされる。
- (5)教育の欠如と両親の子育ての放棄：下位の社会経済階層は非識字であり，子供の稼ぎによって自分たちがずいぶん多く得られることに満足している。

これら以外に，労働法の未整備，不十分な査察，義務教育の不徹底などが指摘されている。（Sribastava [2006: 3]）

以上の原因は貧困の悪循環論でよくいわれていることである。したがって，そのような悪循環をいかにして断ち切るのかといった実現可能な方策が考えられなければならない。貧困ゆえに家計の補助的役割を果たす児童労働は認

めるものの、当該児童は教育の欠如のために将来、貧困の悪循環の輪のなかにとどまっていたはいけない。そのためには、労働と教育・職業訓練の両立を図る必要がある。

同様に、バングラデシュの児童労働を調査したペルトによっても次のことが強調されている。すなわち、①家族の収入に貢献している労働に代わって、通学させるという選択肢は現実的でないこと、②現にさまざまな機械部品販売店や修理工場で働いている児童にとって、実際に行われているOJTや職業訓練機会の提供はより現実的な保障を約束してくれること、③児童にとっての現実的なプログラムは学校と仕事を結びつけることである（Pelto [1997: 2-3]）。

3. 「児童労働」問題の現実的な解決に向けて

では、具体的な方策はいかなるものであろうか、その解答のヒントは前節で調査の対象となったNGO「UCEP」の学校経営方針および教育方針のなかに隠されているように思える。そこで、数多くの成果をあげてきているUCEPの学校経営方針および教育方針を簡単に紹介したい。

UCEPは、ニュージーランド人のリンゼイ・アラン・チェイニ（Lindsay Allan Cheyne）によって1972年に創設された。その目的はボスティ（スラム）や路上での生活・就労児童に対して教育機会を提供することであった。1982年には学校教育だけでなく、技能訓練を提供しはじめ、これにより、普通教育修了後に職業訓練を受けることができるシステムが確立された。2000年時点では全国においてはダカ市、チッタゴン市、クルナ市、ラジシャヒ市に普通教育学校が30校あり、職業訓練学校が3校、准商業訓練学校が6校ある。1972～2000年までの間に10万566人の就労児童に対して教育機会を提供してきた。そのうち、4万8126人がクラスVを修了、3万2439人がクラスⅧを修了、9867人が職業訓練学校を修了している。

学校経営の資金源は海外からの経済協力に依拠したものであり、デンマー

ク大使館，ノルウェー大使館，スイス開発会社，スウェーデン・セイブ・ザ・チルドレンといった北欧諸国の政府やNGOが中心である。

UCEPの学校の校舎は政府系の学校とはまったく異なり，屋根，壁など堅牢に建設されており，机や椅子は完備されており，ポスティに普段居住する児童にとっては非常に快適な空間だといえる。経営にあたっては面接で入手した児童個人個人の情報をデータベース化して利用しており，必要に応じて更新している。したがって，個々の児童の情報管理が行き届いており，児童の家庭の事情にも精通している。教員も若く，大半がUCEPの教育方針に賛同している。UCEPの学校は3シフト制を敷いており，できる限り教室を効率的に使うことが目指されている。また，1クラス20人ぐらいで教員にとっては非常に児童個人の掌握がしやすいといわれる。児童の意識も高く，その結果，出席率も大半の学校で95%以上を記録しており，非常に高くなっている⁽¹⁴⁾。

しかし，課題も見つからないわけではない。1つめは経営の財源を外部に頼っているため，財政的な支援機関が見つからなければ教育活動は縮小化に追い込まれる。2つめは学校卒業後に最長2年間の職業訓練が受けられるが，実際にそれらの修了生を雇用してくれる企業や工場との良好な関係をまったく持っていない。今後，積極的に修了生を受け入れてくれる企業や工場を探す必要がある。

また，現在の職業訓練学校で研修できる職業の数は，男子では電気修理，自動車整備など，女子では裁縫など非常に限られており，自らの意欲をかきたて，能力に合致したものを選ぶことはできない。したがって，今後さらに多くの種類の職業訓練の提供が必要となってくる。

おわりに

バングラデシュのダカ市やチッタゴン市はリサイクルが進んだ街といわれ

る。1人あたりの廃棄物排出量の数値を見ても、また、NGOが行っている廃棄物の戸別収集システムで各世帯から出される廃棄物を直接見ても、そのことは理解できる。にもかかわらず、バングラデシュの学界ではリサイクル研究は遅れをとっている。本章では第2の大都市チッタゴンに焦点をあて、紙類のリサイクル（再生紙化）産業の実態解明と有価廃棄物収集児童の生活・労働環境の実態解明を試みた。結果は以下のとおりである。一部の産業部門に偏りはあるものの、経済成長が続くなか、紙の消費や需要は着実に伸びてきている。しかし、国内には森林がかなり早くから切り開かれていたこともあり、原材料となるパルプや木材の供給地は非常に限られる。したがって、紙類の供給は古紙のリサイクルに頼るか、それとも輸入に依存するかといった方法しかない。バングラデシュの場合、紙類の生産・供給といっても、経営規模別に2つに分けられ、生産する紙類の質やその原材料はそれぞれで異なってくる。

ひとつは大規模工場であり、海外からの古紙またはパルプのチップを原材料としており、ある程度質の良い紙を生産する。他方、インフォーマル部門に属する零細規模の工場は、原材料を古紙類に求め、粗悪な質の紙またはクッション材を生産する。インフォーマル部門の工場の労働条件は、安い賃金や長時間労働といったように非常に悪く、改善が望まれる。

リサイクルに関してそれらのインフォーマル部門に位置づけられる職業が有価廃棄物収集である。特に、児童や女性が数多くかかわっている。「トカイ」という否定的なニュアンスの別称を持つ児童は、実際のところ、そのイメージとはまったく逆に、学校に通いつつ、家計を助ける役割を果たしていた。一方では廃棄物の減量化という社会貢献、他方では貧困状態にある家庭生活の改善という個人的な貢献、それらの両側面を直視するならば、彼らが社会経済的にもっと高く評価されても不思議ではない。

しかし、心身を害する、さらに就学を妨げ、将来に職業選択の幅を狭めるといった意味合いを持つ「児童労働」は避けられるべきである。現在、就学せずに、労働に没頭し、家計の稼ぎ頭になっている児童もいるが、明らかに、糸

約に抵触し、法令に違反している。本文ではそのような「児童労働」問題の解決へのヒントとしてUCEPの取組みを紹介した。今後、さらに多くの同じような取組みをするNGOが出てくるべきであろうし、また、NGOだけにその作業を任すのではなくて行政が積極的に関与をする必要がある。

チッタゴン市は、マイクロ・クレジットを世界的に普及させ、貧困緩和を促進させた功績が讃えられ、2006年度にノーベル平和賞を受賞したユヌス博士が活躍した場所でもある。今後、リサイクル分野でも第2、第3のユヌス博士が出てくることを願ってやまない。

〔注〕

- (1) 筆者（三宅）が執筆した独立行政法人国際協力機構国際協力研修所 [2004: 71] を基に加筆・修正を行った。
- (2) 本章は2人で執筆されているが、三宅が、はじめに、第3節、第4節とおわりにを、さらに、チョウドリが、第1節と第2節を担当した。
- (3) 海外直接投資と輸出振興に資する工業の育成は、リサイクル産業を除き未だ成果が実っていないとの見方もある。リサイクルを除いた、消費財、紙産業の関連投入財、高付加価値耐用財、生産財すべて、十分な発展と生産性の向上を見ていないからである。バングラデシュ政府は、これらの課題に 대응するため、工業団地、輸出加工区の設立を積極的に支援した。しかし、政府自身が認識しているように、これらの施設は十分に活用されておらず、政策目標である労働集約型産業の発展と産業の地域分散も進んでいないのが現状である。
- (4) ちなみに、軽工業や小規模な工場のなかにはリサイクル関連産業も含まれているが、「リサイクル」という名称がついておらず、どの企業がリサイクル産業を担っているかは特定できない。というのも、1991年以来産業センサスは発行されておらず、通常的人口センサスにもリサイクル産業の分類調査結果は記載されていない。
1999年の産業政策‘IP-99’のなかでの規模別企業の定義は、大規模は従業員100人以上と資本金3億タカ以上、中規模は従業員50～99人と資本金1億～3億タカ未満、小規模は従業員50人以下と資本金1億タカ未満、家内工業やマイクロ・エンタプライズは家族中心5人以下、資本金1万タカから100万タカ未満となっている。
- (5) Boxboard Containers International, http://boxboard.com/ar/boxboard_india (2006年6月7日アクセス)。
- (6) Institute for Environment and Development Studies, “Aquatic Ecology and

Dangerous Substances: Bangladesh Perspective,” http://www.ucd.ie/dipcon/docs/theme08/theme08_12.PDF (2006年6月23日アクセス)。

- (7) この場合の小規模企業の定義は(注4)と同じである。
- (8) バングラデシュでは、国の年金制度に加入しているのは公務員のみのため、民間企業は代わりに勤続年数に応じた手当を支給している。
- (9) バングラデシュでは、1971年から船舶リサイクルが始まり、1980年代に大幅上昇した。バングラデシュには鉄鉱山(iron mine)がない。この船舶廃棄物は鉄鋼産業に大きく貢献し、年間150万トンの鉄を国内市場に供給している(Philip et al. [2002: 312])。
- (10) とはいえ、筆者(三宅)が近年実施した調査では、ボスティのなかでもボスティ内部の人々に個人教授を依頼し、見返り(金銭)を渡しているような世帯も数多く見られるようになってきた。
- (11) ただし、個々人の危険に対する認識の相違があることも考えられ、したがって、客観的な基準を用いてこのような結論が出されたのではないことを断っておく。換言すれば、UCEPの児童は、危険性についての何らかの特別な学習をし、危険と認識する行為や出来事の範囲や対象を拡大させていたため、危険の遭遇率が他の2者より少し高くなったとも考えられる。
- (12) 最近では低所得層の保健医療の改善を目指して、NGOが国連諸機関や先進国政府の支援を得てクリニックを建設し、活動を展開している。例えば、筆者(三宅)の知人であるチッタゴン大学社会学部教授のI・U・チョウドリ教授が理事長を務めているNGO「イメージ」(Image)は米国海外開発庁(USAID)から資金援助を受け、初診料を20タカに設定、薬も同様に低価格で患者に供給できるようにしている。また、同クリニックは簡易ではあるが手術室、中古ではあるが超音波の診察機器も備えている。
- (13) 経済史研究者の斎藤修は、「英国産業革命は、歴史上、児童労働が社会問題となった最初のケースといってよいが、それへの対応として制定された工場法はこのようなアプローチの古典的な例である」として、この国連の「子どもの権利条約」のルーツをイギリスの工場法に求めている。また、彼が参加した歴史家の集まりであるフィレンツェ会議では、児童労働をいかになくすかについて歴史から学ぶ必要性が力説され、結論として、すべてを市場に任せ、労働者の所得水準の向上を待つといった新自由主義的な主張に共鳴する出席者は誰もおらず、国家がある程度の役割を果たすと同時に、国々の文化・歴史にあった政策的介入のみが効果的であったという意見が大半を占めたと述べている。(斎藤 [1997: 221, 236])。
- (14) 筆者(三宅)が2006年9月6日にチッタゴン市にあるUCEPの第1小学校を訪問した際、クラスⅢのあるグループの十数人の児童が、教育指導の役割を果たしている学級委員を中心に、校舎の外で補習授業を行っていた。その光景を

見て、同校の児童の学習意欲の旺盛さ、意識の高さを垣間見た思いである。

〔追記〕

本章のチッタゴン市での調査は、住友財団2005年度環境調査助成（研究テーマ「バングラデシュ・チッタゴン市におけるリサイクル事業を通しての廃棄物政策の再検討 [代表：三宅博之]」）によって遂行されたことを付記しておく。

〔参考文献〕

<日本語文献>

齋藤修 [1997] 『比較史の遠近法』 NTT出版。

独立行政法人国際協力機構国際協力研修所 [2004] 『開発途上国廃棄物分野のキャパシティ・デベロップメント支援のために』 国際協力機構。

<外国語文献>

Ahmed, Feroze ed. [2002] *Bangladesh Environment 2002*, Dhaka: Bangladesh Poribesh Andolon (BAPA)

BBS (Bangladesh Bureau of Statistics) [2002] *Statistical Pocket book of Bangladesh 2001*, Dhaka: BBS.

[2003] *Report on the Working Children in Metropolitan Cities of Bangladesh 2002 - 2003*, Dhaka: BBS.

[2006] *Statistical Pocket book of Bangladesh 2005*, Dhaka: BBS, p.278.

Boxboard Containers International [2006] http://boxboard.com/ar/boxboard_india (2006年6月7日アクセス)

Institute for Environment, and Development Studies [2003] "Aquatic Ecology and Dangerous Substances: Bangladesh Perspective," presented at Diffuse Pollution Conference, Dublin, 2003, http://www.ucd.ie/dipcon/docs/theme08/theme08_12.PDF (2006年6月23日アクセス)

Khan, Mohammad Ali [2001] *Child Labour in Dhaka City*, Dhaka: Hakkani Publishers.
MOF (Ministry of Finance) [1989] *Economic Survey*, Dhaka: MOF.

[1999] *Bangladesh Orthanaitik Shamikhya (Bangladesh Economic Survey in Bengali)*, Dhaka: MOF.

[2006] *Bangladesh Orthanaitik Shamikhya*, Dhaka: MOF.

- Muqtada, Muhammed, Andrear M. Singh, and Muhammed Ali Rashid [2002]
Bangladesh Economic and Social Challenges of Globalisation, Dhaka:
University Press Ltd.
- Pacific Consultants International, and Yachiyo Engineering Co. Ltd.[2005]*The Study
on the Solid Waste Management in Dhaka City, Final Report*, Vol.3, Dhaka:
JICA & Dhaka City Corporation.
- Pelto, Belt [1997] *Daily Lives of Working Children: Case Studies Form Bangladesh*,
Dhaka: UNICEF Bangladesh.
- Philip, Gian et al. [2002] *Bangladesh Environment Facing the 21st Century*, Dhaka:
Society for Environment and Human Development.
- Pryer, Jane A. [2003] *Poverty and Vulnerability in Dhaka Slums: The Urban
Livelihoods Study*, Aldershot: Ashgate.
- Sribastava, Sheelu [2006] “ Child Labour as a Socio-economic Problem in India:
Elimination or Empowerment, ” in Mahaveer Jain and Sangeeta Saraswat eds.,
Child Labour from Different Perspectives, New Delhi: Manak Publications.
- Ullah, AKM Ahsan, Abdar Rahman, and Munira Murshed [1999] *Poverty and
Migration: Slums of Dhaka City The Realities*, Dhaka: Association for Rural
Development and Studies.